

・福山市南部環境センターより
「ごみ出しに困っている高齢者・障がい者等をサポートする
福山市ふれあい収集はじめます。」
※自らごみ出しをできず、家族の支援が難しい方へのサービス支援です。

2023年（令和5年）7月より、一部地域でモデル事業を施行していましたが、2025年（令和7年）4月1日より対象地域を全市に拡大します。
申請・訪問面談の後、認定を受けられた方宅に市職員が週一回訪問し、個別収集を行います。また、希望者には安否確認を行います。

■利用要件 福山市に在住し、次の要件を満たすこと

- ①単身世帯のうち次に該当する人
- ・65歳以上で要介護1以上の人、もしくは
 - ・次の障がい者手帳を有する人
 - ア) 下肢及び体幹3級以上
 - イ) その他2級以上
 - ウ) ③以上の療育手帳を有する人
 - エ) 1級の精神障がい者保健福祉手帳を有する人

②上記に準ずる世帯（対象：厚生労働省難病指定）
※すでに利用認定を受けている方は新たな申請は不要です。

■申請受付の開始について
2025年（令和7年）4月1日から受付開始

■提出するもの

- ①利用申請書（様式第一号）
申請窓口か福山市ホームページからダウンロードできます。
- ②次に掲げる証明書（いずれか）
- ・介護保険被保険証の写し
 - ・身体障がい者手帳の写し
 - ・療育手帳の写し
 - ・精神障がい者保健福祉手帳の写し
 - ・その他ごみ出しが困難であることを証明できる書類の写し（ケアマネージャーからの申請等）

お問い合わせ先：南部環境センター（TEL 084-954-2125）
詳細は福山市ホームページ・広報「ふくやま」へ掲載予定
※申請書は、交流館を通して提出することができます。（連絡便）

・福山市公園緑地課より
「身近な公園の新たな取組について」
魅力ある公園づくりを目的として、2024年9月より大門町坂里公園でコミュニケーションガーデンモデル事業を行っています。
利用が少ない公園や老朽化が進んでいる公園を、新たな活用方法のひとつとして行っているものです。
2025年度からの取組として、福山市自治会連合会の各ブロックから、各1公園程度を想定しています。

（選定方法）

- ①公園緑地課が、希望するブロックの会議に出向き説明。
- ②ブロックは、取組に関心のある自治会（町内会）があれば公園緑地課へ情報を提供する。
- ③候補地が決まれば、公園緑地課、地域振興課で協議を行い、支援内容・対象公園を決定。
- ④実施決定（取組スタート）

・福山市福祉総務課より
「2025年度（令和7年度）福山市戦没者追悼式」の開催について
日時：2025年（令和7年）5月10日（土）10：00～11：00
場所：福山城公園広場（ふくやま文学館前広場）
学区1名以上の参列のお願い
依頼文を学区（地区・町）自治会（町内会）長へ郵送します。

・福山市世界バラ会議推進室より
「第20回世界バラ会議福山大会 2025 開会式の御案内」
日時：2025年（令和7年）5月19日（月）9：30～11：30
場所：ふくやま芸術文化ホール リーデンローズ 大ホール
学区（地区・町）自治会（町内会）連合会長及び、まちづくり推進委員長へご案内をお送りします。（交流館宛）

